

夏休みまであと3週間となりました。今日から、子どもたちとの教育相談を経て、7月の個別懇談を実施します。ご多忙の中ですがご協力お願いします。本号の話題も含め、お子さんのことで気になること等がありましたら個別懇談の機会を捉えて、話題に挙げていただきますようお願いいたします。1学期の残りの期間も早寝早起き朝ごはんを！

家庭と学校ががっちり手を繋ぐ2年目に

誰にでもある「発達の凸凹（でこぼこ）」 一人ひとりの特性に応じて「折り合い」をつけ成長するために・・・

昨年度も学校だよりで「発達障害」や特別支援教育の考え方等について特集しましたので記憶にある方もいらっしゃるかもしれませんが。今日の民報新聞に専門家の分かりやすい記事を見つけました。まずはご一読下さい。

- ・友人関係がつくりづらい
- ・集団に入るのが苦手
- ・授業中座ってられない
- ・文を読むことがうまくできない
- ・漢字が書けない・読めない
- ・作業に時間がかかる・・・



こういった苦手なことがある児童は、どの学級にもいます。「発達のでこぼこ」がある児童が小学生だと10.4%、ほぼ1割は苦手なことがはっきりしているということです。これも言葉を換えれば多様性の一つです。こうした苦手なこと、「凹」による「困り感」が強くと、その状態が続くと、登校を渋るようになります。子どもたちが登校渋りを見せるのは、こうした自分の不得手な部分=凹が苦しいということが原因になっていることも考えていく必要があります。

ただし、まだまだ子どもですから、はっきり「これがイヤ」という自覚がない場合も多くあります。学校での様子、家での様子等について、ご家庭と学校とでくわしく情報を共有しながら、凸凹の実態を整理し、把握していくことが、本人の困り感の把握と軽減・解消に向けて必要不可欠なことになります。

こうした凸凹が大きい児童の場合、大きな集団の中で、他の子どもたちと一緒に、同じ課題や活動をお互いに協力したり学び合ったりしながら、みんなと同じペースで取り組むことが難しい状況になってしまいます。

そうすると、「どうして自分だけみんなより遅いの・・・」「どうして自分だけががんばってもできないの・・・」といった凹の部分強く感じ、自己肯定感がどんどん下がってってしまう傾向があります。その積み重ねにより、本来はできるはずの得意なこと、凸の部分まで自信を失い、意欲ややる気も低下していくという負のスパイラルに巻き込まれてしまふとなかなか抜け出せなくなります。(専門的には二次障害と呼びます)

自分らしく、自分のペースで、一人ひとりの凸凹に応じた個別の支援を充実させるのが特別支援教育の考え方です。ですが、私たち教員の対応能力にも、授業での個別支援の時間にも限界があります。20~30人の通常学級では、一人ひとりを丁寧にといっても人数と時間という限界があることは否めません。

凸凹が大きい児童は、小人数の学級での個別の手厚い支援を受けながら、凸をさらに伸ばし、凹を少なくしていくことが可能になると考えます。困り感の強いお子さんについては、学校・専門家へのご相談をお早めに！

発達でこぼこ 一緒に歩こう!

▶ 2 ◀

発達障害は病気の名目ではありません。「発達障害者支援法」など、法律や行政で用いる言葉です。医師が診察しますが、一般の小児科や耳鼻科などは様子が違います。聴診器を胸に当てたり、エックス線検査や血液検査をしたりすることは基本的にありません。

「友人関係をつくれずに孤立している」「授業中に立ち歩いて落ち着かない」「読み書きに長い時間がかかる」「手先が不器用で作業が苦手」

文部科学省が2022年に公表したデータによれば、通常学級では、このような「発達のでこぼこ」がある子どもが約8.8%を占めています。35人学級ならおよそ3人います。もう少し詳しく見ると、小学生10.4%、中学生5.6%、高校生2.2%。年齢が低いほど目立ちますね。

わが子に「でこぼこ」があるのでも、家庭や学校でいろいろな工夫したけれどうまくいかなかった。最近では学校に行くのを渋るようになった。

治療する「病気」ではなく、その子が折り合いを付けていく「特性」なのだ。

発達に「でこぼこ」のある子どもが大人へと成長する過程で、生きづらさや困難を抱えることも多々あるでしょう。

私たちは、どんな支援や調整があれば歩みやすいのか、課題をやり遂げられるのかといったことをアドバイスします。

治療の基本は、保護者や子どもとの丁寧な対話です。注意欠如多動症(ADHD)では特性を和らげる薬を処方することもありますが、まずは学校の先生や保護者に処方示します。学校でどんな文房具を使ったらいいか、席は前の方がいいか後の方がいいか、宿題の出し方、板書の仕方、休み時間の過ごし方。家庭での褒め方、叱り方のこと。さまざまです。

多様性を認め合い、誰一人取り残さない世の中」を言葉に保健、教育、福祉、就労、医療の専門家が連携し、保護者と共に子どもの成長を見守るといふ、いっしょ変わった診療なのです。

発達障害は、人生という山に厚く積もる雪のようなもので、雪山を登るのは大変ですが、社会が温かくなって雪が溶け、子どもが軽装で闊歩(かっぱ)できますよ(京都市教育大学教授・小谷裕実)

|| 毎週木曜日掲載 ||

あれこれ試みた挙げ句に「専門の病院で相談してみよう」と考える保護者もいるでしょう。反対に「そのくらいのことでは病院にまで行く必要があるのか」「障害のレッテル貼りで治すものなのか」といった意見もありそうです。

例えば、こんなふうに考えたらどうでしょうか。発達障害はもとの丁寧な対話です。注意欠如多動症(ADHD)では特性を和らげる薬を処方することもありますが、まずは学校の先生や保護者に処方示します。学校でどんな文房具を使ったらいいか、席は前の方がいいか後の方がいいか、宿題の出し方、板書の仕方、休み時間の過ごし方。家庭での褒め方、叱り方のこと。さまざまです。

イラスト・鈴木勇介